

研究活動を「続ける」ための、あの手この手

How to “Continue” Research Activities — Especially for Women

岡久 陽子*

Yoko Okahisa

はじめに：研究活動継続支援のためのプログラム

近年、ダイバーシティ推進の流れから、研究者の世界においてもさまざまな事情を抱えながらも研究活動を継続できるような支援プログラムが存在しています。私も博士号取得後から現在に至るまで、これらの制度を利用しながら、何とか研究活動を続けていくことができました。現代でも特に女性の場合には、博士号取得後のキャリア形成時期に出産や育児などのライフイベントが重なることが多く、研究を継続することが難しいと思う時期もあるのではないかと思います。ぜひさまざまな制度やプログラムの存在をもっと広く知っていただき、これからも有効に使っていただきたいと思います。本稿では私がこれまでに利用した制度を経験談と共に紹介します。

独立行政法人日本学術振興会の制度

私は博士号取得後に現在の所属へ教員として着任するまで、約9年間のポストク生活があり、その期間内に2度の出産と育児による休業を経験しました。最初の出産・育児による中断は、日本学術振興会特別研究員-RPDとして研究活動をしていた時期でした。特別研究員制度では出産・育児による採用の中断が認められており、出産から最大で3年間、自分で設定した期間を「採用の中断」という形で休業可能で、中断した期間分は採用期間が延長されるという仕組みになっています。研究奨励金の支給も中断するため私が申請した当時は休業期間中の収入はまったくない状態になっていたのですが、現在は「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」が開始され、この事業に申請すれば中断期間中の支援助成金という形で収入の確保も可能になっているそうです。したがって手続きをすれば問題なく出産・育児に臨めるはず・・・なのですが、私は最初の出産時には切迫早産で

緊急入院となってしまい慌ただしく休業に入るようになりました。また、出産後も思うようにいかないことが多かったことから予定していた休業期間が終わる頃にはすっかり弱気になってしまい、数回にわたる中断期間延長申請を行うことになってしまいました。結果的には、当時の受け入れ教員の先生から力強い励ましとご厚意をいただき、2年近くの長い休業期間を経て研究へ復帰する決意ができたのですが、今度は自宅から大学までの長い通勤時間が課題になりました。ただ、そこでも受け入れ教員の先生から、「受け入れ先研究室の変更」の申請ができることを教えていただき、ご紹介いただいた自宅近くの大学へ受け入れ先研究室を変更することもできました。予定外の申請を繰り返すことになりましたが、心身ともに負担なく研究を再開・継続することができたことを心から感謝しています。

また、2度目の出産は海外特別研究員としてフランスに滞在している時期だったのですが、そもそも私が海外特別研究員に申請したきっかけにも「家庭の事情」がありました。第1子を出産後に研究を再開してしばらくした頃に会社員の夫がフランスへ駐在員として派遣されることが決まり、せっかくの機会と思い海外特別研究員制度へ応募することにしました。この時にもいろいろな先生方のお力添えをいただき、やりたいテーマに合った受け入れ先をご紹介いただくことができました。現在では、出産・育児・看護や介護のために研究を中断した研究者向けの「海外特別研究員-RRA制度」も設立されており、個々の家庭の事情に合った制度利用ができるように配慮されているように感じます。

私は海外特別研究員の採用期間の終了前に、特別研究員制度-RPDという出産・育児による研究中断後に円滑に研究に復帰できるように支援するプログラムに採択され、帰国後にも研究を継続できる状況になっていたのですが、帰国前にフランスで第2子を出産することにしたため、日本学術振興会へ対応を相談しました。当初は採用辞退もやむなしかなと思っていたのですが柔軟に対応していただき、「特別研究員-RPDの採用開始と同時に休業」という形で研究開始時期を遅らせることができました。

そして帰国後には特別研究員-RPDとして研究を再開

2025年1月27日受付

京都工芸繊維大学

(〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1)

Kyoto Institute of Technology

(Matsugasaki, Sakyo-ku, Kyoto 606-8585, Japan)

* 連絡先 okahisa@kit.ac.jp

し、現在の所属である京都工芸繊維大学へ教員として着任することができました。9年間という長めのポストク生活になりましたが、その間に出産・育児による休業期間があり、また研究再開後も育児との両立に四苦八苦する生活だったため、思うような成果が得られたとはいえません。ただ、なんとか諦めずに続けてこられたのは、周囲の方々からのお力添えに加えて、いろいろな制度を利用していただけたからだと思います。想定外のことが起こるたびに、自分ではこれまでにあまりない事例だと思って相談したり調べたりの繰り返しだったのですが、それぞれに対応していただける制度がきちんと整えられていたことに救われました。これまでも同じようなことで困ったり悩んだりした先輩方がいらして、そのたびに乗り越えてこられたのだらうと心強く感じました。

ちなみにRPDの制度は平成18年度に創設され、その時期、私は博士課程の学生だったのですが、事務室に貼られたピンク色(!)で作られたRPD募集のポスターをよく覚えています。おそらく創設当時はおもに女性向けだったことからピンク色で作られていたのだと思いますが、申請資格は「出産した者」だけでなく「養育している者」も含まれるため現在のポスターはピンク色ではなく、男女両方のイラストが描かれるようになっており、これも勝手に心強く思っています。

学内の制度～男女共同参画推進センターと配偶者同行休業～

おそらくどの大学や研究機関においても、現在ではダイバーシティ推進に関する部署が設置されていると思いますが、本学にもKIT男女共同参画推進センターが設けられています。具体的な活動としては、育児・介護などと研究活動の両立のために研究補助員を配置する研究支援員制度やベビーシッター育児支援制度などが実施されており、私も研究支援員制度を着任時から継続して利用しています。研究者の実験・調査の補助、データの入力・分析、学会資料や報告書類の作成、そのほか研究業務についての補助を行う支援員を雇用できる制度です。特に化学実験を伴う研究では、実験そのものに係る時間だけでなく、準備と終了後の作業にも一定の時間が必要です。私は研究再開時には前と同じ感覚で実験を開始してしまい、時間が足りなくなって次の日に最初からやり直し・・・ということが多くありました。また子どもが小さい頃は、体調不良による予定変更も珍しくありませんでした。育児期間中はどうしても時間が限られるので、実務をフレキシブルに補助してもらえる存在がいるというのはありがたく、今後も広く利用されていくべきと感じています。

もう一つ最近の出来事なのですが、「家庭の事情」で利用した制度がありましたのでご紹介します。こちらも学内の制度なのですが、育児休業や介護休業と並んで配偶者同行休業というものが存在します。「外国での勤務などにより、外国に住所または居所を定めて滞在するその配偶者と、当該住所または居所において生活を共にす



パリ5区 Campus Curieにあるキュリー夫人ことマリー・キュリーと夫のピエール・キュリーの像。キュリー夫人は、「女性」で「外国人」であったことゆえの苦労もあったとのこと。すぐそばの Musee Curie には、彼らのさまざまな功績が展示されている。

るために休業することができる」という制度で、大学にある特別な制度というわけではなく、最近ではいろいろな会社の従業員や公務員の方々が似たような制度を利用可能です。わが家は会社員の夫が2度目のフランス駐在になった際、「単身赴任」ということにしたのですが、子どもらの希望もあり短期間だけでも家族で生活するため、私がこの配偶者同行休業を取得することに決めました。これには「業務の運営に支障がないと認められる」ことが必要で、学系長や学域長の承認を得る必要があります。取得の1年ほど前から講義や研究室の運営に関していろいろな先生方に相談し、単独で受け持っている講義がない時期に3か月間の休業を取得、家族で共に過ごすことができました。休業期間中も研究室の学生とはオンラインで随時、ミーティングができたので研究自体が滞ることはなかったのですが、実験室の管理を含めた現場での対応は同じ研究室の先生へお任せすることになり、負担を増やしてしまうことになりました。また、共担で受け持っている講義は、担当時期を変えていただいたり、担当の実習は欠席させていただいたり・・・お願いした先生はどなたも嫌な顔一つせず引き受けてくださいましたが、やはり心苦しく感じました。ご厚意に甘えるというやり方ではなく、育児や介護休業も含め、こうした一時的な欠員ができたときに増えた負担を引き受けた方には何か手当を出せるような仕組みがあるとよいのではないかと考えます。

ちなみに、配偶者同行休業を取得して同行して来られている方と10年前には3年間の滞在中に1名しかお会

いしなかったのに、今回の滞在では3か月で複数の方とお会いしました。しかも、それが女性ばかりではなくなっており、時代の変化を実感しました。

おわりに

いろいろな支援制度ができてきているものの、きっと当事者の方にとっては不満や足りない部分が多くあるのが現状だと思います。また、自分ではいつまでも当事者

気分でしたのですが、高校生になった娘や研究室の学生らと話をしたりしていると、古い価値観に縛られていたことに気づかされたりもします。今後は、支援制度のさらなる拡充についての働きかけはもちろんのこと、制度化できないソフト面のフォローなど、これからいろいろなライフイベントを経験される方々に対して、何らかの力になればと考えています。次は岐阜大学工学部准教授の吉田道之先生にバトンをお渡しします。